

海・山・川の恵みの中で人が輝く快適なまち

# みなべ町 広報

# 4

Apr. 2026  
No. 259

みなべ町ふるさと大使  
**春風亭橋蔵**





町長が町議会3月定例会で町政運営の所信表明や主要施策を説明しました。その一部をご紹介します。

# 令和8年度 施政方針

みなべ町も、高齢化と少子化の影響を受け、人口減少に直面しております。この状況を踏まえ、「人が減っても笑顔が増えるみなべ町」実現のため、人口減少抑制策及び人口減少適応策の両輪をしっかりと取り組み、住民一人ひとりの幸福と地域の豊かさに目を向けた取り組みを進めます。

私は、日本の活力には地方の豊かさが必要だという信念を持って政治の世界に飛び込み、今に至るまでその思いは全く変わっておりません。「魅力あるみなべを次世代に」この使命を持ち、施政方針に則り一つひとつ着実に誠実に実行してま

います。

町有財産の有効活用につきまして、旧清川中学校校舎等の解体に向けて事業を実施しており、予定どおりに進めば令和8年度中に解体工事が完了する見込みです。利活用が進んでいない町有財産については、今後必要としている方への売却や企業の誘致などを進めて、有効活用に努めていきたくと考えております。

自治体DXにつきましては、令和7年度より行政改革検討プロジェクトチームを庁内で立ち上げ、行政運営上の課題の解決や業務効率化のための検討をしております。その中で町民の皆さまの

利便性の向上のため、書かない窓口やキャッシュレス決済の導入などを予定しています。

防災・減災対策につきましては、埴田医王寺地区、堺地区において避難道路整備を進めてまいります。一時避難場所となる津波避難タワーにつきましても、調査設計を行い、建設に向けた取組を進めてまいります。

ふるさと応援寄附金につきまして、寄附額拡大のために、返礼品の種類を増やし、積極的な広告活用を実施し令和8年度は5億円を目標に掲げています。

す。

健康づくり事業については、各種検診・予防接種を行い、疾病の予防、早期発見、早期治療に努めるとともに、動脈硬化予防健診、がん患者アピアランス支援事業につきましても、引き続き行ってまいります。

町民の暮らしの不安解消のためには、信頼できる地域に根差した医療が重要です。人口減少時代に即した医療体制の維持のため、医療関係者とも連携を図りながら取り組んでまいります。

子ども・子育て支援につきましては、教育・保育及び子ども・子育て支援事業の提供体制の確保と円滑な実施を進めてまいります。少子化対策としては、生殖補助医療を含む不妊治療の助成、妊産婦健診、産後ケアや乳幼児健診、発達相談、子育て相談など妊娠から乳

幼児期の子育て支援を進めてまいります。

児童保育所につきましては利用者が年々増えている状況ですが、保護者が安心して子ども達を預けられるよう支援してまいります。

農業振興については、「儲かる農業から稼ぐ農業」へ。気候、病害虫、市場価格、資材価格等、コントロールできない外部要因の影響があっても再現性を高め、稼げる農業へと転換していくことが産地を守ることに繋がると考えております。

鳥獣害対策として、地域おこし協力隊を採用し地域の相談役及び行政とのつなぎ役を目指します。

海産業につきましては、漁港を人が集まる賑わいの拠点として整備すること、海資源の付加価値向上を目指してまいります。

梅産業の振興について

は、一昨年の大凶作と昨年の降雹による甚大な被害、また不作により不安定な収穫量が続く中、梅干しの原料不足も深刻な状況で、今年の作況を見守る農家や加工業者、関係者は不安の絶えない状況が続いています。

南高梅のブランドを守り更に高めるためには、梅のまちみなべ町の認知度を向上させることが重要です。また、町を訪れてもらい産地を深く知ってもらうことでファンをつくるための支援が必要だと考えております。

観光振興につきましては、みなべ観光協会が実施する誘客事業やPR活動、観梅協会が実施する観梅事業などの支援を行います。訪れた方に、また来たいなと思ってもらえるよう、満足度向上のための支援を考えてまいります。

築し、地域課題の把握など本町の実情に即した形で、必要な民間事業者や関係機関を適切に選定し、対等なパートナーとして連携する仕組みづくりに着手してまいります。

福祉施策につきましては、障がい福祉サービスや福祉手当などの扶助を行い、住民一人ひとりが安心して暮らせるよう、地域住民や関係機関との協働や連携、支援体制の構築や整備など、障がい者への理解や自立に向けた取り組み、高齢者が、「安全・安心、いきいきと暮らせるみなべの実現」に向け、施策を引き続き推進してまいります。

教育につきましては、

子育て支援として給食費の無償化を継続いたします。非常勤講師や学習支援員の配置を行い、教員の児童・生徒に対する関わりを深め、安定した学校運営を支援してまいります。日本の未来を担う子どもたちへの教育は、大変重要なものであると考えております。引き続き、子どもたちの可能性を最大限引き出せるような教育環境を整えてまいります。

結びに、今私たちが生きていくのは先人の皆さんの努力の積み重ねによって成り立っているものであります。日の丸弁当に象徴されるように、梅は日本の歴史ある食文化であります。日本一の梅の産地として「日本の食文化を未来へつなぐ」ことがみなべ町の大義と捉え、誇りをもって皆様と共に歩んでまいります。

# 令和8年度 当初予算

令和8年度の当初予算が3月定例議会で可決されました。  
第2次みなべ町長期総合計画によるまちづくりに取り組み、「海・山・川の恵みの中で人が輝く快適なまち」を実現するための施策や人口減少の中にあっても暮らしやすいまちを目指す取組などを展開していきます。

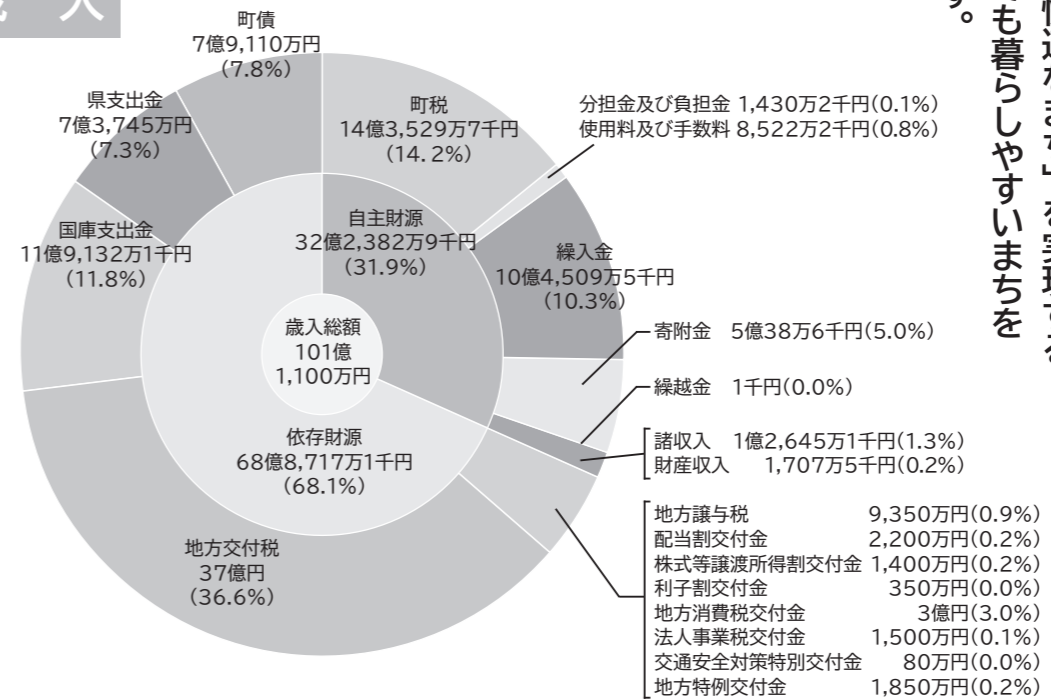
## 歳入

町税については、町民税等が増額すると見込み、前年度より8337万7千円の増額で歳入全体の14.2%となっています。

また、ふるさと納税による寄附金を昨年度より2億円増額の5億円とし、寄附金全体で5億38万6千円としています。その他、積み立てている基金等の取り崩しによる繰入金等は、1億3591万5千円減額の10億4509万5千円となり、歳入全体の10.3%を占めています。

歳入のうち自主財源は32億2382万9千円と歳入全体の31.9%を占め、歳入の大半は地方交付税などの依存財源であり、依然として厳しい財政状況となっています。

## 歳入

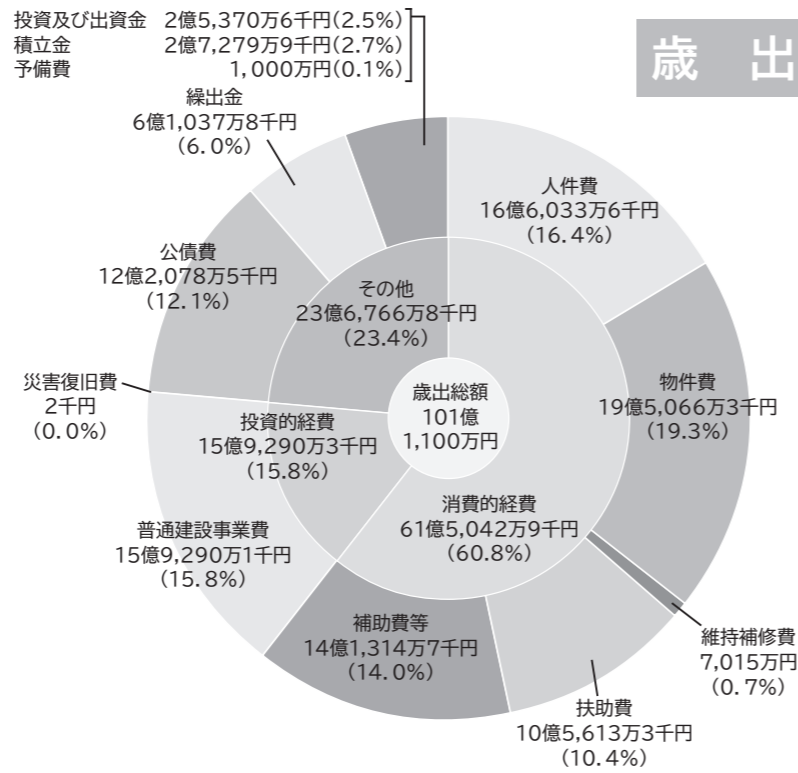


## 歳出

消費的経費（人件費、扶助費、物件費、補助費等）については、人件費や物件費の増などにより、前年度より1億4620万4千円（2.4%）の増となっています。

投資的経費については、前年度より2億6947万1千円（20.4%）の増となっています。その他経費については、公債費の増加などにもない2億2832万5千円（10.7%）の増となっています。

## 歳出



令和8年度に実施する主な事業 (単位:千円)

旧清川中学校解体撤去事業	208,000
防災施設整備事業	151,400
通学路安全対策事業 (町道名の内線)	203,100
町道新設改良事業	74,000
社会資本整備総合交付金事業 (町道東神野川線、町道北道稲荷線ほか)	84,500
道路メンテナンス事業	112,000
町営住宅猪野・猪之山団地外壁等改修事業	67,232
高城診療所改修事業	36,500
定住促進新築住宅取得支援補助事業	20,000
農業水路等長寿命化・防災減災事業	105,000
ナデオ地区造成事業	48,000
ゆめよみ館空調設備更新事業	96,008
ごみ処理場整備事業	18,900
住宅耐震改修補助事業	23,605
給食センター調理器具更新事業	22,000
空き家解体処理費補助事業	12,000
SNSを活用した情報発信事業	3,520
太陽光発電設備・蓄電池導入支援補助事業	4,100
乳児等支援給付事業 (こども誰でも通園制度)	2,015

### 【歳出】

- 消費的経費＝支出効果が単年度または短期間に終わり、後年度に形を残さない経費  
物件費＝公共施設の光熱水費や消耗品、委託料などの費用  
扶助費＝児童、高齢者、障がい者の方などの福祉向上のための費用  
補助費等＝団体等への活動助成金や他市町と共同で運営する組合への負担金などの費用
- 投資的経費＝将来に残る施設等を整備する費用など支出効果が長期にわたる経費  
普通建設事業費＝道路や建物などの建設事業に係る費用
- その他の経費  
公債費＝町が借入れたお金を返済するための費用  
繰出金＝一般会計から特別会計などへ繰り出す費用

### 【歳入】

- 自主財源＝町が自主的に収入することができる財源  
町税＝町民税、固定資産税や軽自動車税など  
使用料及び手数料ほか＝施設の使用や戸籍の手数料など、特定のサービスに対して負担してもらうお金  
繰入金＝基金を取り崩すなど一般会計に繰り入れるお金  
繰越金＝前年度から繰り越したお金  
諸収入ほか＝ほかの収入科目に含まれない収入など
- 依存財源＝国や県から交付又は割り当てられるお金や借入金  
地方交付税＝全ての市町村が一定の行政サービスを提供できるよう、国税を財源に国から交付されるお金  
国庫支出金・県支出金＝町が行う特定の事業に対して、国や県から交付される補助金など  
町債＝建設事業などの事業費用のため長期借入をするお金

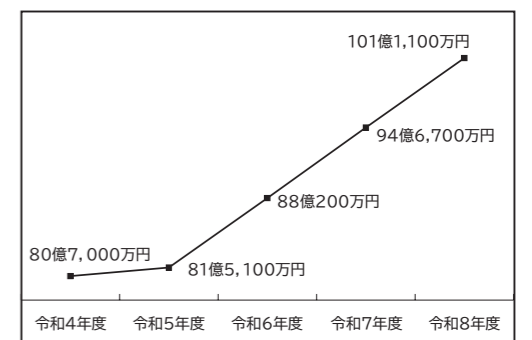
会計別当初予算状況

(単位:千円)

会計名	令和8年度	令和7年度	増減額
一般会計	10,111,000	9,467,000	644,000
国民健康保険特別会計	1,748,603	1,782,267	△33,664
後期高齢者医療特別会計	386,270	367,553	18,717
介護保険特別会計	1,720,652	1,656,374	64,278
水道事業会計 (収益的支出+資本的支出)	616,486	463,762	152,724
下水道事業会計 (収益的支出+資本的支出)	1,028,131	1,034,148	△6,017
合計	15,611,142	14,771,104	840,038

令和8年度一般会計予算は  
**101億1,100万円**  
前年比+6億4,400万円

一般会計の当初予算額の推移



○ 医科健康診査・歯科健康診査のご案内 ○

生活習慣病等の早期発見のため、医科健康診査・歯科健康診査を受けましょう。対象の方には、5月下旬に受診券をお送りします（受診券発行の申込みをする必要はありません）。

- 【受診期間】 令和8年6月1日～令和9年2月28日
- 【受診場所】 受診券に同封する一覧表に記載された医療機関
- 【自己負担額】 いずれも無料
- 【持ち物】 マイナ保険証または資格確認書、受診券、受診票・問診票

○ 医科健康診査

- 【対象者】 被保険者全員  
(長期入院者、施設入所者を除く)
- 【検査項目】 問診、計測（身長、体重、BMI、血圧）  
診察（身体診察）  
血液検査（脂質・肝機能・糖代謝、腎機能、尿酸、貧血等）  
尿検査（糖、蛋白、潜血）

- 【追加（医師が必要と判断した方）】  
心電図検査、眼底検査
- ※すでに同様の検査を受けている場合は必ずしも受ける必要はありません。
- ※生活習慣病の治療などで定期的に医療機関を受診している方は、受ける必要があるか主治医に相談してください。

○ 歯科健康診査

- 【対象者】 令和8年3月末で75歳・80歳・85歳の方と90歳以上の被保険者（長期入院者、施設入所者を除く）

- 【検査項目】 問診、口腔診断（歯の状態・歯周組織の状況・口腔衛生状況・噛み合わせ・口腔乾燥・粘膜の異常）  
口腔機能検査（噛む能力・舌機能・嚥下（飲み込み）機能）

○ 子ども・子育て支援金制度が開始します ○

「子ども・子育て支援金制度」は、全世代や企業の皆さまから支援金を支援いただき、それによる子育て世帯に対する支援の拡充を通じて、子どもや子育て世帯を社会全体で応援する仕組みです。支援金は次の6つの事業に充てられます。

- ① 児童手当の拡充
- ② 妊婦のための支援給
- ③ 育児時短就業給付
- ④ 出生後休業支援給付
- ⑤ 育児期間中の国民年金保険料免除
- ⑥ こども誰でも通園制度

**★なぜ独身者や高齢者も負担する必要があるの？**  
子育て支援は、子どもたちが健やかに成長していくためのものであり、その子どもたちは将来大人になりこの社会を支える担い手となるため子育て支援は全ての方にとってメリットがあります。そのため、独身者や高齢者も含む全世代や企業の皆さまから支援していただくこととしております。

**★いつから始まるの？**  
支援金は、後期高齢者医療保険においては令和8年度分から保険料とあわせて納付していただきます。保険料額の通知は、7月中旬に送付します。

**★支援金額はどのくらいになるの？**  
支援金額は所得に応じて異なりますが、和歌山県後期高齢者医療保険の被保険者の平均額は、令和8年度は年額で1,913円と試算しています。



経営継承応援金のご案内

問い合わせ 産業課 ☎ 72-1337

- 親の農業経営を全部継承される方、新たに農業経営を開始される方を支援します。
- 【補助額】 1人あたり50万円
- 【対象】 令和8年1月1日以降に経営を開始した認定新規就農者。

※国の事業による新規就農の経営開始後の支援を受けていない方に限ります。（親の経営を継承する場合、継承する経営あたりの交付対象は1人とします。）  
※その他要件あり。くわしくはお問い合わせください。  
※その他農業支援策については町ホームページに掲載していますので、ご確認ください。

後期高齢者医療制度にご加入のみなさまへ

問い合わせ  
住民福祉課 ☎ 72-2161  
和歌山県後期高齢者医療広域連合 ☎ 073-428-6688

○ 保険料率等が改定されます ○

和歌山県後期高齢者医療制度の令和8・9年度の保険料率等（表1）が決定しましたのでお知らせします。

保険料は、被保険者に等しく負担していただく均等割額と、所得に応じて決まる所得割額の合計額です。今回から子ども・子育て支援金制度によるご負担（子ども分）をお願いします。この制度は、社会保障全般の将来像も踏まえ、全世代で支え合う仕組みとして創設されたもので、国の「子ども未来戦略」に

基づく少子化対策（児童手当の拡充等）に充てられます。

所得の少ない方には、世帯の所得状況に応じた軽減制度が適用されます（表2）。令和8年度は、軽減割合の引き上げ（7割軽減）と対象範囲の拡大（5割・2割軽減）を行います。

なお、令和8年度保険料額の通知は、7月中旬に送付します。

（表1）

		均等割額	所得割率	賦課限度額
令和8・9年度 (年間)	医療分	58,748円	10.36%	850,000円
	子ども分	1,385円	0.25%	21,000円
【参考】令和7年度		54,428円	11.04%	800,000円

※子ども分の保険料率は令和8年度の料率で、令和9年度の保険料率は令和8年度に算定します。

（表2）

軽減割合	令和7年度【参考】	令和8年度
7割軽減 (※)	43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1)以下	変更なし
5割軽減	43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1)+30.5万円×(被保険者数)以下	43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1)+31万円×(被保険者数)以下
2割軽減	43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1)+56万円×(被保険者数)以下	43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1)+57万円×(被保険者数)以下

※令和8・9年度の医療分に限り、7.2割軽減となります。

## 犬の登録と狂犬病予防注射について

### ★犬の登録

犬を飼った日（生後90日以内の犬は90日を経過した日）から30日以内に申請し、鑑札の交付を受けてください。また、次の場合は、届出が必要です。

- ・鑑札を受けていた犬の死亡
- ・飼い主の変更
- ・飼い主の住所変更
- ・犬の登録内容の変更



※マイクロチップが装着された犬の登録・変更について

マイクロチップ情報登録システムで登録や変更を行ってください。町への届出は不要です。

### ★狂犬病予防注射（年1回）

対象は、生後91日以上の子犬です。狂犬病予防集合注射を実施していますので、詳しい日程は広報4月号折り込みチラシをご確認ください。その機会に接種できなかった際は、動物病院で予防注射を受けてください。

## 河川水質保全にご協力をお願いします

町内の河川水質は近年安定しておりますが、生活排水や事業系排水等の様々な要因による急激な水質悪化も度々観測されています。

良好な水質を保つため、下水道接続など、皆さまのご協力をお願いします。



町HP↑

## 浄化槽を使用しているみなさまへ

浄化槽は、し尿や生活雑排水をきれいにし、水環境の保全に大きな役割を果たしていますが、汚れた水をきれいにするために微生物の働きを利用しているため、適正な維持管理を行わないと機能が低下し、水質汚濁や悪臭の原因となってしまいます。

大切な水環境を守るため、浄化槽の正しい維持管理（保守点検、清掃、法定検査）を実施しましょう。

維持管理の種類	説明	実施回数	
		合併処理浄化槽	単独処理浄化槽
保守点検	浄化槽の稼働状況を調べて、機器の点検・調整・消毒薬の補充等を行います。	4ヶ月に1回以上	4ヶ月に1回以上 (全ばっ気方式は3ヶ月に1回以上)
清掃	浄化槽内で発生した汚泥等の引き抜きや洗浄を行います。	1年に1回以上	1年に1回以上 (全ばっ気方式は6ヶ月に1回以上)
法定検査	7条検査 浄化槽の設置工事が適正に行われ、浄化槽が正常に働いているかどうかを検査します。	使用開始3～5ヶ月の間に1回	(平成13年から新設禁止のため、該当なし)
	11条検査 保守点検や清掃が適正に行われ、機能が十分に発揮されているかどうかを検査します。	1年に1回	1年に1回

## バッテリー内蔵製品を「燃やすごみ」に混ぜないでください

近年、充電式電池が原因のごみ収集車の火災が全国で多発しています。充電式電池に使用されているリチウムイオン電池等は、圧力や強い衝撃を受けると発火・破裂する恐れがあり大変危険です。充電式電池が内蔵されていた製品は絶対に燃やすごみに混ぜないでください。

バッテリー内蔵製品のごみを出される場合は、必ず充電式電池を取り出し、電池はテープ等で絶縁して透明の袋に入れ、埋立てごみの収集日に出してください。

# マイナンバーカードでコンビニ交付や電子申請をしてみませんか

役場に行かなくても手続きができるよ！



## ■「住民票・印鑑証明書」のコンビニ交付

【利用時間】 6:30～23:00（土日祝祭日含む）

【必要なもの】 ・マイナンバーカード  
・利用者証明用電子証明書の暗証番号（4桁の数字の暗証番号）

【利用方法】 ① コンビニ内のマルチコピー機にマイナンバーカードをセット  
② 暗証番号を入力し、証明書の選択等を行い印刷

## ■「転出届」のオンライン手続き

【必要なもの】 ・マイナンバーカード  
・署名用電子証明書の暗証番号（6桁～16桁までの暗証番号）  
・利用者証明用電子証明書の暗証番号（4桁の数字の暗証番号）


【利用方法】 ① 「マイナポータル」にログイン  
② 暗証番号を入力し、転出先の住所や人数等必要事項の入力



詳しくはデジタル庁HP

## ■「国民健康保険の加入脱退手続きなど」のオンライン手続き

【必要なもの】 ・本人確認書類（マイナンバーカード等）  
・資格情報のお知らせ等（社会保険等に加入した日が確認できるもの）  
・社会保険脱退証明書（資格喪失証明書）※会社を退職したときのみ


【利用方法】  ←町ホームページから申請できます



## ■「福祉医療の変更、再交付」のオンライン手続き

福祉医療（子ども医療・ひとり親医療・重度心身障害児（者）医療）の受給者で、加入中の健康保険が変更になったときや、受給者証を紛失したときの手続きがオンラインでできます。

【必要なもの】 ・本人確認書類（マイナンバーカード等）  
・新しい健康保険の資格情報のお知らせ等（変更届のみ）

【利用方法】  ←町ホームページから申請できます

## ■「国民年金保険料学生納付特例申請等」のオンライン手続き

【必要なもの】 ・マイナンバーカード  
【利用方法】 ① 「マイナポータル」にログイン  
② ねんきんネットから申請



日本年金機構HP

年金

令和8年度  
国民年金保険料について

令和8年度の国民年金保険料は、月額1万7920円となります。

4月上旬に、令和8年度の「国民年金保険料納付案内書」が日本年金機構からご自宅へ届きます。

送付されるものは、各月分の納付書のほか、割引のある1年前納や6か月前納の納付書です。保険料は、金融機関や郵便局、コンビニエンスストア、スマートフォン決済アプリ等で納付できます。便利な口座振替による納付方法もありますので、ご利用ください。

「学生納付特例制度」について

学生の皆さんも、20歳になったら国民年金に加入し、保険料を納める必要があります。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、国民年金保険料を納めることが困難です。

この場合、申請して承認を受けると、保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

▼申請方法等

承認期間 4月～翌年3月まで

申請先 住民福祉課

必要書類 学生証の写しまたは在学証明書

承認要件 学生本人の前年所得が128万円以下

令和7年度に学生納付特例の承認を受け、令和8年度も引き続き在学予定の方には、4月初めに日本年金機構から申請ハガキが送付されます。必要事項を記入し返送することで、継続申請ができます。（この場合、学生証の写しまたは在学証明書は不要です）

承認を受けた期間は、老齢基礎年金の年金受給資格期間に算入されますが、受け取る年金額には反映されません。

保険料は、10年以内であれば遡って追納（後払い）することができます。ただし、承認を受け

税金

固定資産の  
縦覧と閲覧ができます

縦覧制度

町内に土地や家屋を所有している、固定資産税が課税されている方に限り、町内の他の土地や家屋の価格との比較を通じて自分の土地や家屋の評価が適正かどうか判断できるようにするため、次のとおり固定資産の縦覧帳簿をご覧いただく期間を設けます。

期間・時間

4月1日(水)～7月31日(金)  
(土日祝日を除く)

縦覧できる方

納税者本人  
本人の委任を受けた方（委任状が必要です。）  
閲覧制度  
納税義務者は、固定資産課税台帳で、自分の資産について記載された部分のみ確認できま

す。また、借地人・借家人は、使用または収益の対象となる部分について課税台帳の閲覧ができます。

期間 4月1日～翌年3月31日  
(土日祝日を除く)

問い合わせ、縦覧・閲覧場所  
役場1階

税務課 ☎72-2162

令和7年分の確定申告を  
された方へ

	納期限	振替日 (振替納税をご利用の方)
申告所得税及び復興特別所得税	令和8年3月16日	令和8年4月23日
消費税及び地方消費税(個人事業者)	令和8年3月31日	令和8年4月30日

振替納税をご利用の方は、事前に預貯金口座の残高をお確かめください。残高不足等で振替納税できなかった場合は、納期限の翌日から納付日までの日数に応じて、延滞税の納付が必要となる場合があります。

問い合わせ 御坊税務署 ☎0738-22-0695

お知らせ

メジロの捕獲は禁止です

メジロを許可なく捕獲や飼育した場合は、法律で罰則を受ける場合があります。

なお、野外で野鳥を観測できない高齢者などは捕獲が許可される場合があります。

捕獲許可

振興局健康福祉部衛生環境課  
串本支所保健環境課

飼養登録

みなべ町役場

問い合わせ

産業課 ☎72-1337

令和8年度  
南部長寿大学入学式

日時 令和8年4月14日(火)  
午後2時～  
場所 南部公民館  
くわしくは、南部公民館(☎72-1400)へお問い合わせください。

支援

みなべ町犯罪被害者支援  
施策について

犯罪被害者等基本法の基本理念に基づいて、犯罪被害者等が、被害を受けたときから再び平穏な生活を営むことができるようになるまでの間、被害の状況及び生活への影響その他の事情に応じ、必要な支援を行います。

主な支援の内容

- ①相談及び情報の提供等
- ②住居の安定
- ③支援金の支給

・遺族支援金 30万円  
・犯罪等により町民が死亡した場合  
・障害支援金 10万円

犯罪等により町民が重症病又は障害を負った場合

問い合わせ  
総務課 ☎72-2051



町内の 各こども園・保育所	園庭開放 (こども園・保育所利用者以外の方もご利用いただけます)	おひさま広場(開放保育) ※参加を希望される方は事前に各園へお申込みください
みなべ愛之園こども園 ☎72-2371		
上南部こども園 ☎74-3022	4月5日(日) 8:30～11:30 ・園庭と多目的グラウンドを開放	5月からの 開始となります。
高城こども園 ☎75-2044	土曜日・日曜日・祝日 8:30～17:00 ・入口に掲示している注意事項を守って利用してください	
清川保育所 ☎75-2044	土曜日・日曜日・祝日 8:30～17:00 ・入口に掲示している注意事項を守って利用してください	

## 4月のトレーニング教室

【日時】 3日・10日・17日・24日の金曜日

18:00～21:00 トレーニングマシン利用可能  
19:00～19:20 ストレッチポール1回目(先着15名)  
19:30～19:50 ストレッチポール2回目(先着15名)  
20:00～21:00 リズム体操

【対象】 町内在住または在勤の18歳以上の方(高校生を除く)

【場所】 はあと館(社会福祉センター) 2階

【持ち物】 室内用運動靴、飲み物など

※18歳未満の方は保護者同伴でも利用不可

※利用者以外の入室はご遠慮ください。

※健康運動指導士の指導を受けたい方は、  
19時までにお越しください。

※当日、午後3時時点でみなべ町において警報  
が発令中の場合、教室は中止します。

## 歯周疾患検診を受けましょう

【対象者】 令和8年度中に20・30・40・50・  
60・70歳になる方

【内容】 県内の歯周疾患検診実施医療機関での  
歯周病検診



【費用】 無料

【実施期間】 令和9年3月31日まで

※4月中に対象者へ案内状や受診券をお送りします。

## ミニドック健診のご案内 ～自分の健康は自分で守る～

【費用】 すべて無料

【対象者】 4月上旬に対象者へ案内状を送付します。  
受診しない方も必ず記入の上、ご返送ください。  
また、社会保険被扶養者の方は、同封の案内を確認の上、お申し込みください。

【提出期日】 4月30日(木) 必着

※胃レントゲン・子宮頸がん・乳がん検診について、  
昨年度対象で受診できなかった方は、今回受診できますので、健康長寿課へお問い合わせください。

健診名	対象年齢 / 受診要件	
国保特定健診	35才～75才/国民健康保険に加入の方	
B型・C型肝炎検査	40才～/今までに検査を受けたことのない方	全ての町民の方が受診できます。 (※加入している医療保険者が、肝炎検査、がん検診を実施している場合、本人はそこで受診してください。)
胃レントゲン検診	50才～/偶数年齢の方	
胸部レントゲン検診	40才～	
大腸がん検診		
子宮頸がん検診	20才～/偶数年齢の方	
乳がん検診	40才～/偶数年齢の方	

## これからの元気をつくるヒント ～自分らしい暮らしを続けるために～

「挑戦して自信を取り戻す」「少しずつできること」を増やし、いきいきとした毎日へ!

もう歳だからと諦めず、また元の生活を取り戻せるよう、一緒に始めてみませんか?

【日時】 令和8年4月22日(水)  
13:30～15:00頃

【場所】 みなべ町社会福祉センター(はあと館)

【対象者】 町内在住の方

【内容】 介護予防のお話  
短期集中予防サービス(C型サービス)の紹介

【講師】 和歌山県作業療法士会理事  
作業療法士 藤田 純先生

【申込締切】 4月17日(金)

【申込先】 みなべ町地域包括支援センター  
☎ 74-8065



## 子育て推進課

TEL 33-7550  
FAX 74-8013

ふれ愛センター各種お知らせ	対象	日時
乳幼児健診 ※受付時間は問診票をご覧ください	4・10か月児健診 (令和7年6月・12生まれ) 1歳6か月児健診 (令和6年8月・9生まれ)	4月15日(水) 4月15日(水)
マタニティー&ベビーサロン	妊婦さんや小さなお子さんの保護者 ◇妊婦さんやお母さんの仲間づくりの場です	4月24日(金) 10:00～11:30

## 4月は「若年層の性暴力被害予防月間」

性犯罪・性暴力は、重大な人権侵害であり、決して許されるものではありません。政府では、進学・就職など新生活が始まる時期である4月を、「若年層の性暴力被害予防月間」として、若年層が性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないための広報・啓発活動を集中的に実施しています。ひとりで抱え込まず、気軽にご相談ください。

### 相談先

性暴力救援センター和歌山「わかやまmine」  
☎ 073-444-0099  
☎ #8891 (はやくワンストップ)  
県ジェンダー平等推進センター「りいぶる」  
☎ 073-435-5246

## こども誰でも通園制度が 令和8年4月から始まります

「こども誰でも通園制度」は、全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらずの形での支援を強化するため創設された通園制度です。

月一定時間までの利用可能枠の中で就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる制度となっています。

### 【対象者】

- 生後6ヶ月～満3歳未満(3歳になる誕生日の前々日まで)
- 保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所、企業主導型保育所等に通っていないこと。

【利用時間】 こども一人につき 月10時間まで



【標準利用料金】 1時間 300円 ※利用料は施設によって異なります。

### 【実施施設】

町内：みなべ愛之園こども園  
町外：乳児等通園支援事業  
(こども誰でも通園制度)の認可を受けている施設

### 【利用方法】

右記「こども誰でも通園制度総合支援システムポータルサイト」からお申し込みください。

☆詳しくは町ホームページをご覧ください。



各種相談

相談種類	内容			連絡・予約先
	相談日	時間	場所	
人権・行政相談	人権侵害や行政手続きに関する相談			総務課 ☎ 72-2051
	4/7(火)	13:30~15:30	役場	
消費生活相談	相談員による商品やサービスの契約に関するトラブルなどの相談			産業課 ☎ 72-1337 消費者ホットライン ☎ 188
	4/2(木)	13:00~15:00	役場	
農業資金相談 【要予約】	(株)日本政策金融公庫による農業経営にかかる融資等の相談 ▶事前予約制/申込みは4/15(水)まで			産業課 ☎ 72-1337
	4/22(水)	13:00~16:00	役場	
生活相談	自立支援相談員(西牟婁振興局)による生活や就労の困りごと相談			住民福祉課 ☎ 72-2161
	4/28(火)	13:30~15:30	役場	
「にじのわ」 障害福祉相談	障害のある方やご家族の日常生活や社会生活に関する相談			住民福祉課 ☎ 72-2161
	4/7・14・21・28(火)	13:30~15:30	役場	
教育相談	学校生活に関する相談			教育学習課 ☎ 74-2191
	平日	9:00~16:00	生涯学習センター	
子ども なんでも 相談	妊娠・出産のこと、育児の悩み・その他子どもに関する相談			子育て推進課 【子ども家庭センター】 ☎ 33-7550
	平日	9:00~16:00	ふれ愛センター	
暮らし なんでも 相談	福祉専門の職員による日常のお困りごと相談			みなべ町社会福祉協議会 ☎ 72-5611
	平日	9:00~16:00	はあと館	
県による 巡回職業 相談	職業相談員による求人情報の提供や求職の相談			日高振興局地域づくり課 ☎ 0738-24-2911
	4/10(金)	13:00~15:00	南部公民館	
年金相談 【要予約】	年金請求の手続きや加入の届出等に関する相談			田辺年金事務所 ☎ 24-0432
	4/11(土)	9:30~16:00	田辺年金事務所 (田辺市朝日ヶ丘 24-8)	

夜間(土曜日)・  
小児救急診療所

日時 毎週土曜日  
18:00~21:30  
場所 田辺市民総合センター  
☎ 26-4909

マイナンバー  
カードの交付等  
に係る休日開庁  
(事前予約制)

日時 4月12日(日)  
9:00~12:00  
場所 住民福祉課  
☎ 72-2161  
内容 カードの申請  
受付、交付、  
更新など  
※必ずお電話で事前予  
約をお願いします  
※予約がない日は開庁  
しません

延長窓口  
(事前予約制)

日時 毎週木曜日  
17:15~19:00  
場所 住民福祉課  
☎ 72-2161  
交付できる証明書  
・住民票の写し  
・印鑑登録証明書  
・マイナンバーカー  
ドの交付 など  
※必ずお電話で事前予  
約をお願いします

新しいDVD・CDが入りました

DVD33点、CD17点が入りました。貸出や、館内での視聴ができます。どうぞご利用ください。

「おはなしの森」へいらっしやい

昔話を語ります。耳を澄ませてお話を楽しみましょう。  
日時 4月25日(土) 10:30~  
場所 ゆめよみ館 2階会議室  
対象 小学生から大人まで  
お問い合わせは、ゆめよみ館(☎72-1410)まで。

どいくにえ 花と虫のイラスト展

どいさんが描きためていた“ステキな彼ら”が大集合！  
日時 4月25日(土)~5月10日(日)  
場所 ゆめよみ館 1階展示コーナー



こんな本、いかが？

今月のオススメ 『子ブタたちはどう生きたのか  
ぶうふうう農園の7か月』  
太田匡彦 著(岩崎書店)



「食べられるために生まれてきたからこそ幸せに生きさせてあげたい。」山梨県にある養豚場「ぶうふうう農園」の、のびのびとした環境で過ごす母子ブタと、一般的な養豚場やほかの畜産動物の生活とはどう違うのでしょうか？一組の母子ブタの7ヶ月を通して、動物福祉の考え方を知ることができる物語です。

そのほかにこちらも.....

地震に強い  
収納のきほん  
(扶桑社)

まちづくりを仕事にする  
全国タウンマネージャー協会 編著  
(学芸出版社)

クッキー投票！  
マクナマラ&バーンストロム文  
ライアン・カラス 絵  
(あすなろ書房)



町立図書館 (ゆめよみ館) Tel.72-1410  
上南部分館 (生涯学習センター内) Tel.74-3283

4月のテーマ展示

- 1階 「春 スタートしました」  
新年度になり、生活やお仕事などの環境が変わった方も多いことでしょう。新しく何かを始めるのにもいい機会ですね。そんな時にはこちらの本をお役立てください！
- 2階 「本からひろがる世界」  
4月23日~5月12日は「こどもの読書週間」です。読みつがれる名作や人気のある本、図書館で調べるときに役立つ本など、いろんな本をご用意しています。

ゆめよみ館 4月のカレンダー	
ゆめよみ館は祝日も開館しています	
4日(土)	おはなし会(10:30~)
6日(月)	休館
9日(木)	ちいさいひと(0~3歳)のおはなし会(10:30~)
11日(土)	おはなし会(10:30~)
13日(月)	休館
18日(土)	おはなし会(10:30~)
20日(月)	休館
23日(木)	ちいさいひと(0~3歳)のおはなし会(10:30~)
25日(土)	おはなしの森(10:30~) どいくにえ 花と虫のイラスト展(~5/10)
27日(月)	休館
30日(木)	休館(館内整理日)

上南部分館 おはなしの会  
4月8日(水)午前10時30分から

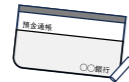
人のうごき			
	2月末現在	(前月比)	2月中の異動
男	5,369人	(-7人)	出生 8人 死亡 14人
女	5,919人	(-14人)	転入 19人 転出 34人
人口	11,288人	(-21人)	高齢化割合 (65歳以上)35.2%
世帯数	4,825世帯	(-10世帯)	

# あなたにオススメしたい 町税の納付方法ランキング

## 1 口座振替

便利 × 簡単 × 確実

詳しくは  
下記をご覧ください



## 2 スマホ決済アプリ※1

## 3 クレジットカード※2 インターネットバンキング※2 ダイレクト納付(口座振替)※3

対象税目：固定資産税・軽自動車税

### 口座振替は、3つのステップだけで申込み完了！

#### 取扱金融機関

- ・和歌山県農業協同組合
- ・紀陽銀行
- ・きのくに信用金庫
- ・なぎさ信用漁業協同組合  
連合会(和歌山県内の店舗)
- ・ゆうちょ銀行・郵便局

#### 準備していただくもの

- ・預貯金通帳
  - ・金融機関への届出印
- 納付書送付依頼書(申込書)は  
町内各金融機関及び役場  
税務課に備え付けています

#### 対象税目

- ・町県民税(普通徴収)
- ・固定資産税
- ・軽自動車税
- ・国民健康保険税

#### STEP 1 記入

納税義務者、口座情報、  
振替税目等を記入

#### STEP 2 押印

金融機関への届出印を押印

#### STEP 3 提出

取扱金融機関窓口へ提出

完了

#### ① 納税義務者の注意点

固定資産税及び軽自動車税の納税通知書に「〇〇様分」と記載されている場合は、〇〇様が納税義務者となります。また、国民健康保険税は納税通知書の世帯主が納税義務者となります。納税義務者の記載誤りには十分ご注意ください。

#### ② 提出時期の注意点

いつでも提出可能ですが、金融機関から役場税務課へ申込書が届くまでに1~2週間かかりますので、振替開始納期月の前月末までに申込書の提出をお願いします。  
(例：令和8年7月末から開始 → 令和8年6月末までに提出)  
申込書の振替希望指定時期は空欄にせず、必ず振替開始時期を記載してください。

③ ※1~3 共通 地方税統一QRコード(eL-QR)の読み取りには  
eL-QRが印字された当初納付書(固定資産税・軽自動車税)が必要です

#### ※1 スマホ決済アプリ

バーコードの読み取りには、Pay B、PayPay請求書払い、支払秘書の3つのアプリが対応しています。eL-QRの読み取りには、20以上のアプリが対応しています。利用可能なアプリは、地方税お支払サイトをご確認ください。

#### ※2 クレジットカード及びインターネットバンキング

地方税お支払サイトにアクセスし、eL-QRを読み取り納付します。  
クレジットカードは、納付額に応じて「F-REGI 公金支払い」サイトのシステム利用料がかかります。

地方税お支払サイト▼



#### ※3 ダイレクト納付(口座振替)

地方税お支払サイトにeLTAX利用者IDを使用してログインし、eL-QRを読み取り納付します。事前にeLTAX利用者IDの取得及び口座情報の登録が必要です。納付には都度手続きが必要です。(継続引き落としの契約ではありません。)

<問い合わせ> みなべ町 税務課 72-2162

※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。



記念碑の前で現地のみなさんと

**松原・クルパイ移住70周年  
式典が開催されました**

2月1日、和歌山県から南米へ渡った松原・クルパイ移民の歩みを顕彰する移住70周年記念式典がブラジル・ヴィセンチーナ市で開かれ、約350人が出席されました。

式典では、「ブラジル移民の父」と称される松原安太郎氏(東岩代出身)と血縁者である出口晴夫さんも出席され、「松原氏の子孫の方々に出会えたことに深い感動を覚えた。今後も、この出会いを大切にしたい」と話してくれました。



委嘱状を受け取る春風亭橋蔵さん(右)

**春風亭橋蔵さんが  
ふるさと大使に！**

2月17日、落語家として活躍されている春風亭橋蔵さんに「みなべ町ふるさと大使」を委嘱しました。

橋蔵さんは「多くのひとにみなべ町の魅力を知ってもらえるよう、全国各地でPRをしていきたい」と話してくれました。



ひらめの給食(上南部小学校)

**学校給食に「ひらめ」！**

3月2日、小中学校の学校給食で、みなべ町で獲れた「ひらめ」が提供されました。この日の給食メニューは、「ひらめのフライ」でした。

ひらめは、漁協が中間育成に取り組んでおり、毎年町内のこども園の園児が稚魚の放流体験を行っています。

みなべ町で獲れる水産物の地産地消を推進し、学びの機会とするための取り組みとして令和4年度から実施されています。



タカアシガニとふれあい(愛之園こども園)

**みなべの水産物を  
子どもたちにPR**

3月11日、町内のこども園で、タカアシガニのふれあい体験が行われました。

子どもたちは、珍しいタカアシガニについての話を聞いたり、少し怖がりながらも触ったりしていました。

みなべで水揚げされる水産物を学び、実際に触れてもらうことで海の恵みを感じてもらい、大切な海を守るため海岸漂着ゴミ問題などの環境啓発を目的に昨年度から実施されています。



# 梅の里 トレイルラン



2月15日(日)、高城、清川地域で、山道を走るトレイルランの大会「梅の里トレイルラン2026」が開催されました。県内外から参加した274名が、8時30分に旧高城中学校をスタートしました。ショートコース(10km)では、高幡山～大穂手街道をとおる、ゴール地点である清川球場へ。ミドルコース(27km)では、そこから水畝神社～三里ヶ峰～巨岩群「こもり岩」を通り、旧高城中学校でゴールしました。結果は下記のとおりです。

### ショートの部 男子

- 1位 大森 友多 (大阪府)  
1時間12分20秒
- 2位 辻本 悠晴 (和歌山県)
- 3位 菊池 正晃 (和歌山県)

### ショートの部 女子

- 1位 尾崎 祥子 (和歌山県)  
1時間22分45秒
- 2位 山守 瑠奈 (和歌山県)
- 3位 山口 直子 (和歌山県)

### ミドルの部 男子

- 1位 貝瀬 淳 (新潟県)  
2時間55分46秒
- 2位 岡本 順央 (京都府)
- 3位 鷲田 明広 (岡山県)

### ミドルの部 女子

- 1位 島 真喜子 (大阪府)  
4時間5分12秒
- 2位 小久保 早紀 (大阪府)
- 3位 山本 まゆ (和歌山県)

